

令和7年度採用

幸田町育児休業代替任期付職員採用試験

募集要項

1 育児休業代替任期付職員とは

育児休業をする職員の代替として、地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第1号に基づき採用するものであり、その育児休業期間中に業務に従事します。

任期が定められていること以外は、原則、正規職員と同様の職務に従事します。

2 採用する職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用人数	学 歴	受験資格
保健師	1 人	大学 短大	左記学歴を卒業した人

注1 上記の「短大」には、高等専門学校及び専修学校の課程を含みます。なお、専修学校の課程とは、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程です。

注2 以下のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 以上のほか、地方公務員法第16条各号のいずれか

3 任期

任用の日から令和8年3月31日（予定）

任用の始期については相談に応じますので、申し込みの際に申し出てください。

※ 職員の育児休業の取得状況に応じて任期を変更することがあります。

4 試験日程及び試験内容

試験日程	場 所	試験内容
随時実施予定（受験申込者と相談の上、決定します。）	幸田町役場	書類選考 個別面接

※ 試験会場で特別な配慮を必要とする人は、受験申込書の提出の際に申し出てください。

5 申込手続

(1) 受付期間

令和7年4月9日(水)より受付開始

※ 先に応募いただいた人から順に書類選考を行い、書類選考通過者へ選考（個別面接）の御案内をさせていただきます。なお、採用者が決まり次第募集を終了する場合がありますので、最新の情報は町ホームページで御確認ください。

※ 窓口での受付時間は、開庁日の勤務時間中（平日 午前8時30分から午後5時15分まで）とします。

(2) 提出書類

ア 本町指定の受験申込書（この募集要項にある受験職種の職務体験記を読んだ上で記入してください。）

イ 写真1枚（申込前3か月以内の撮影 上半身 脱帽 縦4cm×横3cm）を本町指定の申込書の所定欄に貼付してください。

※ 受験申込書は、幸田町総務部人事秘書課（3階6番カウンター）でお渡しするほか、幸田町ホームページからもダウンロードできますので、プリントアウト（両面印刷）して使用しても構いません。

※ 遠隔地に住んでいる人で、受験申込書等を郵送で請求する場合は、140円切手を貼付し、宛先等を明記した返信用封筒（長形3号 120mm×235mm）を必ず同封してください。

※ 合格者は、試験結果発表後に卒業証明書、健康診断書及び資格の証明書の提出を求めます。

(3) 提出先

幸田町総務部人事秘書課（3階6番カウンター）

※ 申し込みの際は、できる限り本人が持参してください。

※ 郵送する場合は、特定記録その他の確実な方法で送付してください。なお、返信用封筒を同封する必要はありません。

6 給与・勤務条件

幸田町の条例・規則に基づき決定します。

(1) 初任給（地域手当を含む。）

職 種	大学卒	短大卒
一般事務職	239,136円	219,844円

※ 学歴、職歴等に応じて調整される場合があります。

※ この金額は、いずれも令和7年4月1日現在のものであり、社会経済情勢の変化に応じて改定されます。

※ 昇給は、勤務成績、中途採用等を踏まえ、決定されます。

(2) 諸手当

規定に基づき期末手当、勤勉手当、通勤手当等を支給します。

(3) 勤務時間

原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。ただし、社会情勢等により変更する場合や配属先の事情により勤務時間を変更する場合があります。また、必要に応じて時間外勤務があります。

(4) 休日・休暇

区分	内 容
休日	原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始 ※配属先によって異なる場合があります。
年次休暇	年間 20 日 ※任期の開始時期によって付与日数が異なります。
特別休暇	結婚、忌引、夏季休暇等 ※ 育児休業を取得する職員の代替であるため、育児休業や育児短時間勤務をすることはできません。

(5) その他

敷地内禁煙

7 その他

(1) 提出書類は、理由を問わず返却しません。

(2) 受験申込書に記載された個人情報については、個人情報の保護に関する法律により保護され、採用試験以外の目的に利用されることはありません。

(3) 受験資格がないこと又は申込書等の記載を偽って記入したことが判明したときは、合格を取り消します。

幸田町 総務部 人事秘書課 人事グループ
本庁舎 3 階 6 番窓口

〒444-0192 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林 1 番地 1

T E L 0564-62-1111 (内線 365)

E-mail jijinhisyo@town.kota.lg.jp

U R L <http://www.town.kota.lg.jp/>

幸田町 職員採用試験情報

検索

